

「平成28年度第1回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議」議事録

日時：平成28年8月25日（木）
午後2時から3時30分まで
場所：瀬戸保健所 3階 講堂

次 第	発 言 内 容
1 開会	<p>(事務局幹事：津嶋瀬戸保健所次長)</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成28年度第1回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議」を開催いたします。</p> <p>私は、本日の司会進行をさせていただきます瀬戸保健所次長の津嶋と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、瀬戸保健所長の菅野から御挨拶を申し上げます。</p>
2 所長あいさつ	<p>(大野瀬戸保健所長)</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、当会議へ御出席いただきありがとうございます。</p> <p>日頃は保健・医療・福祉、それぞれのお立場で当圏域の方々の健康、暮らしを守ることに御尽力され、また、保健所事業に御理解、御協力を賜っておりますことをお礼申し上げます。</p> <p>当会議では一昨年から地域包括ケアの推進、加えて昨年からは地域医療構想計画を主な議題としてまいりました。</p> <p>地域包括ケアの要となります在宅医療介護の連携を進めるうえで、地域医療構想計画による医療提供体制の確保は大変重要なものと考えています。</p> <p>昨年度、当会議のもと、地域医療構想調整ワーキンググループを設置し、今まで3回、御意見を伺ってきましたが、本日はその後の報告をさせていただきます。</p> <p>また、管内6市町におかれましては、それぞれの地域の特徴を踏まえた地域包括ケア体制づくりを目下取り組まれているところですが、保健所の地域包括ケア関連事業としましては、2年前から在宅口腔ケア推進に向けての歯科医師会・市町との協議、研修会開催などによる基盤づくりを、また、昨年度は、難病患者・家族支援のための関係者向けサポートブックを作成し、今年度はその活用による多職種連携での在宅療養支援についての研修会の開催、加えまして、独居、高齢者などの結核患者さんの確実な服薬支援としてかかりつけ薬局の協力を得たシステムづくりなどに取り組んでいます。</p> <p>いずれも、本日御出席の関係機関の皆様の御協力、また、協同によるところです。</p> <p>当会議は年に2回の開催であります。保健医療福祉の代表者の方々が御出席いただける貴重な場です。</p>

	<p>日頃のそれぞれのお立場での業務、関わりが円滑に進むための有意義な会議になりますことを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
3 出席者紹介	<p>(事務局幹事：津嶋瀬戸保健所次長)</p> <p>続きまして、本日御出席いただきました構成員の皆様を御紹介いたしますのが本来でございますが、時間の関係もございますので、お手元の出席者名簿及び配席図をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
4 傍聴者確認	<p>(事務局幹事：津嶋瀬戸保健所次長)</p> <p>次に、傍聴者であります。本日の傍聴希望者はございませんでしたので、報告させていただきます。</p>
5 配布資料確認	<p>(事務局幹事：津嶋瀬戸保健所次長)</p> <p>次に、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日配布いたしましたのは、次第、出席者名簿、配席図、会議配布資料一覧、事前配布いたしました資料の中で、差し替えをお願いいたします、資料1－4です。</p> <p>なお、本日の会議資料とは別に、愛知県瀬戸保健所の平成28年度事業概要を机上に配布させていただいております。</p> <p style="text-align: center;">[「配布資料一覧」により確認]</p> <p>資料につきましては以上となっておりますが、不足等がありましたら、お手数ですが事務局までお申し出ください。</p>
6 会議の公開・非公開について	<p>(事務局幹事：津嶋瀬戸保健所次長)</p> <p>それでは、議事に入ります前に、会議の公開・非公開の取扱いについて御説明いたします。</p> <p>この推進会議の開催要領第5条第1項におきまして、「会議は原則公開とする。」といたしております。</p> <p>本日は、議題を3件、報告事項を2件予定しておりますが、全て公開とさせていただきます。</p> <p>また、報告事項(2)「あいち健康福祉ビジョン2020 概要版」につきましては資料配布のみとさせていただきます。</p>
7 議長の選出	<p>(事務局幹事：津嶋瀬戸保健所次長)</p> <p>続きまして、議長の選出であります。「開催要領」第4条第2項で、「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する」となっております。</p> <p>事務局といたしましては、各市町持ち回りで議長をお願いして</p>

<p>8 議長挨拶</p> <p>議 事</p> <p>9 議題1 「介護保険施設等の整備計画」について</p>	<p>おりまして、今年度は尾張旭市の秋田副市長様にお願いするという提案をさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔一同「異議なし」〕</p> <p>(事務局幹事：津嶋瀬戸保健所次長) 「異議なし」のお言葉をいただきましたので、皆様の総意ということで、議長は尾張旭市の秋田副市長様にお願いしたいと思いをます。 秋田副市長様、よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔議長の名札設置〕</p> <p>(議長： 秋田尾張旭市副市長) 議長を務めます尾張旭市副市長の秋田でございます。 本来であれば市長の水野が議長を務めるところでございますが、本日、公務のため欠席ですので、私が代理で務めさせていただきます。 御出席の皆様の御協力によりまして、円滑な議事を進めたいと思ひます。 なお、本日の会議は、事務局説明のとおり全て公開とさせていただきます。 それでは、議事に入りますのでよろしくお願ひします。</p> <p>(議長： 秋田尾張旭市副市長) 議題1「介護保険施設等の整備計画」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(西岡尾張福祉相談センター次長) 尾張福祉相談センター次長の西岡です。よろしくお願ひいたします。 日頃は福祉行政の推進につきまして御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。 議題1「介護保険施設等の整備計画」について説明させていただきます。お手元の資料1-1「介護保険施設等の整備計画について」を御覧ください。今回説明させていただきます整備計画は介護老人福祉施設の定員増についてでございます。 計画の内容につきましては後程説明させていただきますが、その前に介護保険施設整備についての手続きについて説明させていただきますので、申し訳ありませんが2枚おめくりいただきまして、資料1-3を御覧ください。</p>
--	--

本県では介護保険施設など入所施設の整備につきましては、平成29年度までを計画期間とする第6期高齢者健康福祉計画の中に圏域ごとにそれぞれの施設定員の必要数であります整備枠を設定しております。整備を行う場合は設置予定者から事前に協議していただくこととなっております。

今回は一番下の段落にあります「4 手続きが必要な施設種類」のうち、「(1) 介護老人福祉施設」について事前相談がありました。

一つ上の段でございますが、「3 事前協議の流れ」を御覧ください。まず、(1)の事前相談票の提出がございます。整備予定地の市町村にお聞きし、(3)の研究会を開催いたしまして圏域内の調整を行います。その後、この会議で意見をお聞きして結果を相談票提出者に通知する、ということになっております。

1枚お戻りいただきまして、資料1-2を御覧ください。

尾張東部圏域第6期介護保険施設等整備計画です。この表は1から4までの施設種別ごとに平成28年3月末定員数、整備目標、必要数(整備枠)を記載しております。今回相談のありました上から一番目の介護老人福祉施設の整備枠は、その下にあります計のとおり計画最終年度の平成29年度までに60名となっております。この範囲内の整備が可能、となっております。

1枚お戻りいただきまして、資料1-1を御覧ください。

今回、事前相談のありました整備計画は、社会福祉法人勅使会が豊明市に開設しております特別養護老人ホーム第二勅使苑の定員を現在の50名から10名増やして60名にしたい、というものでございます。これはショートステイの10名分を介護老人福祉施設に転換することにより に対応しようとするものです。開所は今年の10月を予定しております。

本計画は平成28年度の整備枠60名の範囲内でありまして、平成28年7月28日に開催いたしました圏域の研究会において全市町から了承を得られておりますことから、事務局としましては承認が適当と考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

(土井東郷町福祉部長)

東郷町の土井と申します。今、御説明の中で、ショートステイのベッド数を入所定員に転用するという話ですけれども、ショートステイの方の利用についての支障はないでしょうか。

<p>10 議題2 「地域包括ケアモデル事業」について</p>	<p>(議長： 秋田尾張旭市副市長) はい、どうですか。</p> <p>(西岡尾張福祉相談センター次長) はい、ショートステイにつきましては、この施設のある近隣の方で、ショートステイを受け入れている施設があるということで、特に今ショートステイがなくなったとしても、地域としては困らないというふうにお聞きしております。</p> <p>(議長： 秋田尾張旭市副市長) ありがとうございます。東郷町さんよろしいですか。</p> <p>(土井東郷町福祉部長) はい。</p> <p>(議長： 秋田尾張旭市副市長) 他に御意見・御質問がなければ、議題1「介護保険施設等の整備計画」については、承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>(議長： 秋田尾張旭市副市長) ありがとうございます。 議題1については承認されました。 では、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>(議長： 秋田尾張旭市副市長) 議題2「地域包括ケアモデル事業」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(辻田医療福祉計画課地域包括ケア推進室主査) 医療福祉計画課地域包括ケア推進室の辻田と申します。地域包括ケアモデル事業についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。 この地域包括ケアモデル事業につきましては、平成24年度に設置しました「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」から提出された、「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」に基づき、市町村における地域包括ケアシステム構築の参考となる先導的な取組として、平成26年度から実施しているところでございます。 今年度は3年間実施する4つのモデルの最終年度として、「1実施市町村」にありますように、引き続き6市で実施していただいております。</p>
-------------------------------------	---

これら6市における、昨年度の特徴的な取組につきましては「2平成27年度の特徴的な取組」をご覧ください。

安城市では、家事援助、外出支援等の日常生活支援活動や、運動、交流等の様々な活動を行う「通いの場」を提供する団体を募集し、助成を実施いたしました。

豊川市では、地域ケア会議から挙げた課題への対応として、認知症等の高齢者に対する話し相手不足への対策として、個人宅傾聴ボランティア事業を実施いたしました。

田原市では、住民主体のサロン活動への介護予防リーダーの派遣、市職員による相談対応等を実施いたしました。

新城市では、高齢者自身に、意識を持って予防・健康づくりや地域での支え合いに取り組んでもらえるよう、地域に出向き、活動に関する情報等を伝達するとともに、健康づくり教室・相談会を実施いたしました。

豊明市では、藤田保健衛生大学と連携し、退院時の調整や在宅療養への移行の課題等を検証する退院支援地域連携実証事業の実施や、豊明団地において、「ふじたまちかど保健室」を開設いたしました。

半田市では、認知症に対する理解促進早期発見・治療への取組を進め、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを推進するため、市医師会、エーザイ㈱と認知症の方が安心して暮らせるまちづくり連携協定を締結し、啓発事業を実施いたしました。

また、「3 平成27年度の主な成果、課題」でございます。

主な成果といたしましては、事業実施市からは、「関係機関連絡会議等で挙げた課題に対する施策をとりまとめ、各機関に周知し、迅速に実施できた。」「健康づくりリーダーや介護予防リーダーを活用した認知症予防の取組ですとか、閉じこもり予防教室等を開催し、高齢者が集まる機会の増加や予防に対する意欲が向上した。」といった、主に地域の関係機関の連携促進や、高齢者の地域における取組への参加促進に関する成果の報告がありました。

一方、課題については、「予防教室の参加者は大部分が女性のため、男性向け教室の内容の検討が必要である。」「生活支援は各自治会との連携が必須であるため、今後も各自治会を訪問して連携を取っていく必要がある。」「住まいの検討・対策については、建設部門との調整が必要となる。」といった介護予防活動への参加者の増加策や生活支援サービスの強化策についてのほか、住まい対策の取組に関する声が上がっているところでございます。

本年度は、各市において、これらの課題を踏まえて事業を展開していく予定でございますが、本年度の各市における主な現時点での取組状況につきましては、次の「4 平成28年度の主な取組」のとおりでございますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

また、これら、各市の個別の取組のほかにも、共通の取組としまして、不足している生活支援サービスの強化策の実施、住まいに関する対策の検討を行っていくこととしております。

次に、「5 普及啓発」でございます。

このモデル事業の取組状況につきましては、例年、報告会を開催し普及に努めているところですが、今年度も10月、3月に報告会を開催する予定をしております。

特に、10月につきましては、中間の報告会ということで、28日の午後に、名古屋市のウィルあいち大会議室で予定をしております。県内全域での地域包括ケアシステム構築に向けた取組促進の一助となればと思っております。

次に、「6 地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況」でございます。

平成26年度より実施してまいりましたモデル事業の効果把握の一環といたしまして、平成28年4月時点の地域包括ケアシステム構築に向けた取組状況を県内市町村へ照会し、ご回答いただきました。その中で、①医療・介護等の資源の把握と住民からの相談対応、②関係機関のネットワーク化、③地域で不足している医療・介護等の基盤整備に関する項目について、この3つの項目の質問に、全て実施していると回答があった市町村を地域包括ケアシステム構築に向けた取組を実施しているとして整理したところ、その数は全54市町村のうち17市町村でありました。平成30年度には全市町村で実施となるよう、県としても、引き続き市町村における取組の支援に取り組んでまいります。

最後に、先ほど説明いたしました6市におけるモデル事業とはいささか趣が異なりますが、「7 新たな団地における地域包括ケアの取組」でございます。

昭和40年代から整備の始まった大規模な団地につきましては、団地の老朽化とともに居住者の一斉の高齢化や孤立化といった団地特有の課題があることから、これまでのモデル事業とは、異なったアプローチが必要であることを踏まえ、春日井市高蔵寺ニュータウンを対象地域として、団地における地域包括ケアの取組を検討し、平成28年3月に「地域包括ケア団地モデル構想」として取り纏めました。平成28年度は、この「地域包括ケア団地モデル構想」を実現するための団地モデル事業を実施してまいります。

以上で「地域包括ケアモデル事業について」の説明を終わりますが、地域包括ケアシステム構築につきましては、皆様方の連携とご協力なしにはなし得ないものであるかと存じます。どうぞ、皆様方には引き続きご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

(藤井豊明市高齢者福祉課長)

豊明市の高齢者福祉課長の藤井と申します。豊明市地域包括ケアモデル事業を実施しておりますので、平成27年度、28年度とあるのですが、28年度の事業につきまして、簡単にちょっと御紹介のほうさせていただきたいと思っております。

資料2の右側のページ。上から、豊明市と書かれているところに、二点がありますが、まず一点目の身近な地域において、介護予防に取り組む「まちかど運動教室」を開催ということでございます。これは、以前から運動教室自体は豊明市で2～3か所、月に2回程度継続的に実施しております。しかし、今年の3月から豊明市が総合事業に移行したことに伴いまして、多くの住民が歩いて行ける距離で、定期的に運動できる場を作っていく必要性があるというふうに認識しまして、今年の4月から実施しました。

具体的にはですね、行政と市民の役割分担がございまして、地元の方は会場の確保、それから会場費の負担、受付等をやっていただいております。市の方からは運動教室のインストラクターを派遣したり、チラシ等を作っております。事前に昨年から地域に公募しまして、今年当初は13会場、現在は16会場で実施しております。基本的に週1回、1時間程度の運動ということで、毎週1300人近くの方が、こういった運動教室に参加をいただいております。非常に効果が高いというふうに感じております。

総合事業に移ったということで、チェックリストを通じて、色々なお話を聞くんですけども、通常であれば要支援に近いような方でも、この「まちかど運動教室」を御紹介すると、まずはこちらに行ってみて、ちょっとやってみますよ、ということで、非常に二次予防的な方が、この「まちかど運動教室」の方に流れているというような状況にはなっております。市としましては、来年以降も会場数を増やして、継続して実施していきたいと考えております。

それから2点目の、多職種合同ケアカンファレンスの開催についてでございます。こちらの方はですね、総合事業の実施に伴いまして、今年の4月からスタートしております。対象としておりますケースは、要支援の方、あるいは総合事業の対象者となっております。ケアカンファレンスの目的なんですけど、制度が若干変わってきたということで、ケアプラン等を皆さん専門職の方に見ていただいて、そのプランが本当に被保険者の方の役に立つような方向に向かっているのかどうかということ、様々な視点で御

意見いただくというのになっております。参加メンバーは市職員、包括支援センターの職員、それから豊明市は短期集中リハビリというのをやっておりますので、その事業職のリハ職の方、あと訪問看護ステーション、ケアマネさん、それからコーディネーター等に参加していただいておりますが、最近ではですね、市内の医師の方、それから歯科医師、薬剤師の方にも参加をいただいて、様々な視点で御意見等をいただいております。現在は月に1回の開催で実施しておりますが、10月からは要介護の方も含めて月に2回の実施を計画しております。

いずれにしましても、初めての取り組みということで、なかなか運用等も非常に手探りでやっておるんですけども、個別のケースから共通する課題等を抽出してですね、地域の課題として積み上げて行って、それを政策に反映していきたいと、いうふうに考えております。以上簡単ですけども、説明を終わります。

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

ありがとうございます。他にはございますか。

(加藤長久手市社会福祉協議会長)

長久手の社会福祉協議会の加藤です。よろしくお願ひします。

地域包括ケアモデルについてはですね、以前から議題に載っております、数年前、実は始まったわけでございますけれども、その時の資料が愛知県で地域包括ケアシステムの関係の、冊子が出されたときに、それぞれのモデルが示されました。その時に、それぞれの市町がどこへ行くかという話があった時に、おそらく当時瀬戸市と尾張旭市は、医師会モデルで進める話が実はその時にありまして、長久手はその時は、まだ未定でございました。今、情報公開の時ですので、できましたら今それぞれの市町が、どういう方向でやっているのかという情報をいただければ、非常にありがたいなというふうに思います。豊明市につきましては、非常に詳細な御報告をいただきましたので、大体分かりますけど、分かる範囲で出来たらお願いしたいなと思います。以上です。

(辻田医療福祉計画課地域包括ケア推進室主査)

各市町村の状況ですが、詳細な状況につきましては、実は事業の実施以外は把握できていない状況にございます。

ただ医師会モデル等があるわけですが、例えば地区医師会モデルと、都市型と言いますかね、ある程度医療資源等が揃っている所。あと訪問看護ステーションモデルというのは、新城市のようないわゆる医療資源が少ないので、訪問看護がちょっと中心になってくるであろうという所。豊明市さんがやっていたけるのは医療・介護一体提供モデル。これは一体的に提供できるような機関があるようなところでやっていたらということに加え

まして、認知症対応モデルをやっていただけるということで、いわば先導的な、わかりやすい形で類型化されているということで、懇談会からの報告をいただきましたので、やっております。

当然ですね、この6市違いますし、地区医師会モデルといっても、例えば中にはそんなに医師会さんが中心になっている所ではない場合もあったり、色々でございますので、一つの地域性で一旦やっていただいているわけでございますけども、それが永続的にどれかを選択するというよりは、むしろモデル式においてもこれだけ違うわけですから、各市町において本当に個別で、ここはこういうタイプですという、御紹介ができるというよりは、むしろこのモデルの中から良いところ取りしていただきまして、それを各市にアレンジしていただくというようなところで、お願いしたいなと思います。

御意見のありました各市町村の状況でございますけども、当然こちらとしましては皆さんへの普及に努めまして、取りまとめて中間報告会等活用しながらですね、提供させていただきたいと思っておりますので、全市町村への実施に向けてですね、よろしく御協力いただければと思います。

(加藤長久手市社会福祉協議会長)

ありがとうございました。と言いますのは、今ちょうど介護保険の事業計画の見直しの年ですね。ですので今後、計画にどのように盛り込んでいくのか問題でございますので、ある程度はつきりしていれば盛り込みやすいんですが、これはやはりこれから中心になりますので、ある部分については明記しておかないと、事務自体が進みませんので、それでちょっと聞きました。ありがとうございました。

(議長： 秋田 尾張旭市副市長)

その他には。

(大野瀬戸保健所長)

今日、せっかく各市町の部長さんに出席していただいておりますので、急な話ではございますが、少し各市町の、豊明市以外のことも説明いただけると、情報交換になると思いますので、お願いしたいと思いますが。

(議長： 秋田 尾張旭市副市長)

はい、わかりました。じゃあ、瀬戸市さんからでよろしいですか。

(瀧本瀬戸市健康福祉部長)

瀬戸市でございます。先ほど長久手市さんのほうからちょっとお話しがありましたけども、私どもの地域包括ケアにつきましては、医師会さんを中心といたしまして、も一やっこネットワーク、そういったシステムで、医療と介護そこがまず県内でも先進的な取り組みをして、すでに動きつつあり、順調に進んでいるという部分がございます。

それと先ほどもお話が出ましたけど、総合事業、私どもは来年の4月から順次実施をして参りたいというふうに考えております。そこの中の一つの目玉として、豊明市さんがすでにやっております、「まちかど運動教室」、そういったものが出ておりますが、私どももそういった、各地域で運動教室を既に実施をしている地域もございますので、その輪をもう少し広げていきたい、そういったところに、インストラクターの派遣をしながら、また、今考えておりますのは名古屋学院大学と協同いたしまして、そこで要支援の方々が、名古屋学院大学が持っている機器を利用しながらですね、健康づくりに生かしていきたい、そういった取り組みを総合事業の中の一つの目玉として、やっていきたいという、そんな状況でございます。

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

はい、ありがとうございます。じゃあ、日進さんはどうでしょうか？

(小塚日進市健康福祉部次長兼健康課長)

日進市では、地域包括ケアシステムを、介護と医療の専門家によるネットワークと、地域支えあいによるネットワークの二つにわけて考えております。それを二つ、束ねる会議として地域包括ケアの会議を持っており、昨日第1回を開催し、保健所長にもご出席いただいたところです。

地域による支えあいのネットワークでは、コーディネーターを置くこととしておりますので、第一層、二層のコーディネーターを設置いたしまして、それぞれ会議を持っていく予定で、昨日御承認をいただきました。またこの二つの仕組みをつなぐものとして、認知症の支援を、平成23年度から力を入れておりまして、この認知症の支援を考えていく中で、専門家のネットワーク、また地域支えあいのネットワークを動かしていくようにしてまいりたいと考えております。

また総合事業も10月から実施するというので、その準備に福祉部門の職員は動いておりまして、基盤整備のために努力しているところです。以上でございます。

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

はい、ありがとうございました。

先ほど県のほうから、豊明市の取り組みの御紹介がありましたが、補足等があればお願いします。

(藤井豊明市高齢者福祉課長)

特にございませぬ。やらないといけぬことは非常にたくさんありますので、とにかくいろいろモデルがあつて、それぞれ報告があるかと思うのですが、決められたことを出来ることからやっているのが今の状況です。以上です。

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

はい、ありがとうございました。

(山下長久手市福祉部長)

長久手市の山下でございます。総合事業につきましても、来年の3月を目指して、今回の9月議会で補正予算を計上させていただいて、地域で運動教室等を開催していただいたところに、専門家の講師の派遣の経費等を盛り込んでいます。

それから認知症の関係もですね、地域資源について今回計上させていただいております。なかなか、まだまだ進んでおりませんが。

それと、生活支援コーディネーターの関係も昨年度から2名を配置いたしまして、担い手となりうる地域支援員の発掘等をしているところでございますけども、いずれにしても3月の総合事業の開始に向け、準備をしておるところでございます。以上です

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

はい、ありがとうございました。では東郷町さんお願いします。

(土井東郷町福祉部長)

はい、東郷町は地域包括ケアにつきましては医師会の先生方が中心になって、毎月、在宅ケアを考える会というのを開催しております。

これは平日の夜ですけども、介護や福祉、医療の関係者が、自由に集まって交流会みたいな形で開催しております。

それから、ICTを使った電子連絡帳ですけど、こちらはこの4月から本格的に稼働させていただきました。まだ利用者の方も少ないですから、これから医師会の先生方と勉強して、有効に活用していきたいと考えております。

あと、地域ケア推進会議も年6回開催させていただきます。また、専門職の方以外に、地域の住民団体の方たちとか、NPO関

係者の方と、地域の課題の抽出とか解決に向けて、協議体を開設して今、東郷町の問題を、皆さんで共有させて対応しております。認知症対策につきましては、認知症カフェを実施しております、地域の民家をお借りして、NPOに委託をして、月2回認知症カフェを実施しております。そのNPOが拡大版ということで、役場の隣のいこまい館で2か月に1回ですけども、奇数月に、講演会とか認知症の方御本人に来ていただいて、認知症についての理解を深め、関わり方とかを、一般の住民の方たちに、知っていただく機会を設けております。

以上のような状況です。生活支援コーディネーターについては、まだ東郷町は配置しておりません。以上です。

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

はい、ありがとうございました。では、議題の2はここまでにさせていただきます。次に移らせていただきます。

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

次に議題3「愛知県地域医療構想」について事務局から説明をお願いします。

1 1 議題 2

「愛知県地域医療構想」について

(磯部瀬戸保健所総務企画課主査)

瀬戸保健所総務企画課磯部です。地域医療構想策定について御説明いたします。座って説明いたします。

資料3-1の左側を御覧ください。

地域医療構想の策定については、今年2月8日に開催しました本会議において、3月末までの策定の予定と御報告させていただいたところですが、その後、半年策定期間が延びまして、10月末に策定の見込となりましたので、その経過と愛知県地域医療構想素案の概要について御説明いたします。

2月8日開催の尾張東部圏域保健医療福祉推進会議の開催後、2月19日に開催されました医療審議会医療体制部会において、県内の各構想区域からの意見が報告されました。

その中で、豊田市内や岡崎市内に新病院ができることを見込んで、西三河北部構想区域(豊田市、みよし市)、西三河南部西構想区域(碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市)及び西三河南部東構想区域(岡崎市、幸田町)の2025年(平成37年)の必要病床数について当初、国から示された必要病床数を構想区域間で調整したことに対する意見も報告されました。

特に西三河南部西構想区域からは必要病床数が削減されたことについて、非常に強い意見が出されました。

内容を簡単にお話しますと、岡崎市内の新病院建設により西三河南部東医療圏から西三河南部西医療圏に流出している患者の流

れが止まる、患者の流れが止まることによって、西三河南部西医療圏で病床に空きが出る、空きの出た病床分について、西三河南部西医療圏から尾張東部医療圏へ流出している患者を尾張東部圏域の病床の中から戻してほしい、また、一部地域のみ将来必要病床数を調整するのはおかしいのではないか、という意見でした。

こういった意見を踏まえて4月以降に尾張東部を含む3医療圏の合同ワーキングが開催されることになり、3月末までの策定が困難な状況となり、4月25日に3医療圏の合同ワーキングが開催され、各医療圏の意見が出されました。

その後、5月25日に開催されました医療審議会医療体制部会で、この合同ワーキングで3つの医療圏から出された意見を反映して、県内の構想区域間の調整を行わない、将来必要病床数とすることが決定され、7月8日に開催されました尾張東部医療圏地域医療構想調整ワーキンググループでも検討され、御承認をいただきました。

8月3日に開催された医療審議会医療体制部会で、必要病床の構想区域間調整を行わない、必要病床数の素案が承認され、現在、8月13日から9月11日までパブリックコメントが実施されております。

このあと、10月に開催される医療審議会審議され、知事に答申ののち、10月末に策定という予定になっています。

次に、資料3-2を御覧ください。

愛知県地域医療構想（案）の〈概要版〉です。

まず「1 策定の趣旨」ですが、急速に少子高齢化が進行する中、平成37年(2025年)にはいわゆる団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護を必要とする高齢者が大幅に増加します。

二つ目の○ですが、高齢化の進行に伴い、医療ニーズの増加・慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加による疾病構造の変化が見込まれています。

三つ目の○ですが、「こうした状況に対応するため、平成26年6月に医療介護総合確保推進法が制定され、都道府県は「地域医療構想」を策定し、平成37年(2025年)における地域の医療提供体制の姿を明らかにし、その地域にふさわしいバランスのとれた病床の機能の分化と連携を推進する。」というのが策定の趣旨です。

一枚めくっていただいて2ページ目の左側、「4 各構想区域の状況及び課題」の「(3) 尾張東部構想区域」の欄を御覧ください。

尾張東部構想区域の状況及び課題ですが、「人口は平成37年(2025年)には微増し、平成52年(2040年)には微減する。65歳以上人口は増加し、県全体より増加率は高い。大学病院が2病院、救命救急センターが3か所ある。人口10万対の病院の一般病床数や精神病床数、医師数や看護師数は県平均を大きく上

回っており、医療資源が豊富。高度な医療を広域に支える役割があり、他の構想区域との連携体制を維持していく必要がある。」という状況となっています。

次に、一枚めくっていただいて、「5 必要病床数の推計」ですが、左下の表の尾張東部の欄を御覧ください。

高度急性期、急性期、回復期、慢性期と4つの区分に分かれた必要病床数が示されておりまして、総計は5, 268床となっています。

先ほど御説明した合同ワーキングの開催の前後を通して、この病床数に変化はございません。

参考に、その表の右側に西三河南部東、西三河南部西の必要病床数がそれぞれ記載されておりますが、新病院建設に伴う構想区域間の調整を行った病床数は西三河南部東で2, 625床、西三河南部西で4, 698床でしたが、西三河南部東で2, 325床、西三河南部西で4, 998床となっています。

最後に、「6 本構想を実現するための方策」です。

「(1)基本的な考え方」として、「各構想区域ごとに設置する地域医療構想推進委員会（仮称）などの場を活用し、医療機関の自主的な取組を促すとともに、医療機関相互の協議を行う。病床の機能の分化と連携等を推進するため、地域医療介護総合確保基金を積極的に活用する。」となっています。

次に「(2)今後の主な方策」ですが、大きく4つの方策が示されています。

まず、1つ目に「ア 病床の機能の分化及び連携の推進」として、「病床機能報告などを活用し、各医療機関が担っている病床機能を把握する。」「不足する病床機能が充足できるよう病床の転換等を支援する。」「ICT（情報通信技術）を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備を推進する。医療機関の機能分化と相互連携を推進するため、病診連携システムの整備を推進する。」としています。

2つ目に、「イ 在宅医療の充実」として、「24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築を推進する。」「市町村が行うICT（情報通信技術）による在宅医療連携システムの導入を支援する。」「市町村が主体となり、医療福祉従事者がチームとなって患者・家族をサポートする体制を支援する。」「地域包括ケアシステムの構築を図る。」としています。

3つ目に「ウ 医療従事者の確保・養成」です。「大学と連携した医師の育成、医師不足の病院等への派遣強化を図り、医師の地域偏在の解消を図る。」「医療勤務環境改善支援センターを設置し、働きやすい職場づくりに取り組む医療機関を支援する。」

「認知症サポート医の養成等を進め、認知症の容態に応じた適切な医療・介護の提供を行う。」「チーム医療」に対応できるよう資

質の高い保健医療従事者の養成を推進する。」としています。

最後に「エ その他の取組」として「生活習慣病の発症予防等に取り組むとともに、適切な医療が受けられる体制づくりを進める。国民皆保険を堅持し続けていくため、医療費適正化計画を着実に推進する。」としています。

これは、概要版でございますが、県の医療福祉計画課のホームページでは、本文を含め、全てを閲覧することができます。

現在、8月13日（土曜日）から9月11日（日曜日）までパブリックコメントを実施しておりますので、御意見等がございましたらお寄せいただきたいと思います。

説明については以上です。

（議長： 秋田 尾張旭市副市長）

ただ今の説明について、御意見、御質問等がありましたらお願いします。

【質問・意見等無し】

（議長： 秋田尾張旭市副市長）

愛知県地域医療構想素案が示されていますが、地域の在宅医療の状況について、瀬戸旭医師会の黒江先生、東名古屋医師会の笹本先生、何か御意見等はございますか。

（黒江瀬戸旭医師会長）

瀬戸旭医師会の黒江でございます。

地域医療構想の在宅医療は、まさに2025年問題を見据えた地域包括ケアシステム作りであると考えております。この尾張東部医療圏でのそれぞれの市町のシステム作りに関しましては、今年の2月14日に行われました尾張東部地域サミットで、大野保健所長の司会の下、各首長さん方に語っていただきました。その節は6市町の首長さん方に御礼を申し上げることができず、失礼いたしましたので、この場をお借りしまして御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

さらにこのサミットでは、行政側のシステム作りの進捗状況であったり、問題提起であったりしまして、なるほどと感心したものでございます。我々医師会としましては、名古屋大学の基調講演をなさった水野先生のお話がとても刺激的でした。このシステム作りは、バックキャスト的視点を持ちなさいというお話でございました。つまり、このシステムを作り上げるのに、いついつまでにどうしたいか、という期限設定と目標設定をしたうえで、その期限が来たらどの程度、その目標を達成できたかという、検証をなささいというお話でございました。

話を在宅医療に戻します。瀬戸旭医師会では、瀬戸・尾張旭両行政に、資料を御提供いただきまして、入院患者さんの退院後の動向を調べました。完全な分析ではありませんが、大まかにはとらえることが出来ました。この分析で得られた問題は、在宅医不足であります。

医師会A会員のアンケート調査によりますと、在宅医療に乗り出せない理由の中には、もっともだと思わせるものと、在宅医療に認識不足によるものにと大別できると判明しました。もっともな理由に関しましては、御説得、御説明のしようもありませんが、認識不足に関しましては、説得・説明を行っていき、在宅医に加わっていただく努力を重ねていこうと考えています。その手段としましては、市民フォーラム、講演会等での事例検討を行っていくことで、在宅医は従来の外來の延長線上の往診ではないことを、わかっただきながら、なおかつ、高齢の医師でも在宅医療が出来ることを示していきたいと考えております。

医療・介護の連携につきましては、顔の見える連携を合言葉に、各々の垣根を取り払うよう努力しており、上手くいっていると考えております。さらにこの地区では電子連絡帳を活用することによりまして、関わりを持っている各職種の関係者が、患者さんのその日の状態を把握できるようにしております。

最後の難問は、地域住民を巻き込み、このシステムづくりにいかに関わっていただくかであろうと考えております。その解決方法として、出前講座なるものを用意しております。これは地域の方々の集会等に、我々医療介護の面々が、一人もしくは数人で出向き、地域包括ケアシステムについて、膝を付け合せて御説明するというより、お話をさせていただくというものでございます。今年度から始めておりますが、すでに予約がいっぱいでございます。これを2025年まで続けて行こうと考えております。

地域ケア会議を推し進め、認知症問題には認知症初期集中支援チームの立ち上げを計画しているところでございます。さらには、障がい者・障がい児問題への取り組み、少し話が違うかもしれませんが、患者のリビングウィルを大事にし、それを尊重した在宅医が、親族からの責任追及を受けないような法的根拠づくり、等々まだまだ問題は山積しています。この問題を、保健所、各行政と手を携えて取り組んでいこうと考えておりますので、御協力お願いしつつ、当医師会での取り組みをお話ししました。ありがとうございました。

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

黒江先生、ありがとうございました。では、引き続き笹本先生お願いします。

(笹本東名古屋医師会長)

東名古屋医師会の笹本でございます。

今、黒江会長がお話になったことについては、全く私も同意したいと思いますが、これまで東名古屋医師会そして瀬戸旭医師会、この尾張東地区で在宅医療サポートセンターを立ち上げ会議を重ねて、在宅医療についてどのようにやっていこうかということを検討してまいりました。黒江先生のお話があったとおり、色々なアンケートを各医師にお渡ししまして、調査しております。

また私どもの、東名古屋医師会でも在宅支援診療所連絡委員会なるものを、立ち上げまして、今度第二回目の会議を開催します。

在宅医療という言葉、かなり色々な会議で使われるわけですが、私、実は開業して19年になるんですけども、最初から在宅医療を始めてきまして、最初の頃は本当に在宅医療というのは手探りで、昔、私の父が往診もやっていたから、まあ往診の延長と考えておりました。ずっとやっていくうちに色々やりがいのある仕事になってきたと思っております。

地域の色々な方々の、体の状態だけじゃなくて、生活の状態をですね、そこで診ることができる。私どもの東名古屋医師会のアンケートによりますと、在宅医療支援診療所について申請して標榜しているところが結構あるんですね。(在宅医を)やりたいという先生もかなりあるんです。しかし、色んな理由があるんでしょうけども、先ほど黒江会長がおっしゃいましたように、なかなか実際には、やっておられない方が多いようです。

で、よく聞くのは24時間365日診療体制をとって、この意味がどういうことなのかわかりませんが、つい我々は、そういう文言がありますと、何かあった時は、法的にも追及されるんじゃないかとか、非常に心配されるわけです。先生方は、旅行も行けないのか、お風呂に入っている時に何かあったらどうするんだ、いろんなことを質問されます。

実際そんなことを言われますと、いわゆる強化型の在宅支援診療所ですけども、できなくなっちゃうんですね。

実は私もかなり多くの在宅患者を訪問しているんですけど、なかなか1人でやると大変でして、もう1人在宅医療を手伝ってくれる先生に私は来てもらっています。1人でやっている時もありました。ですから、色々な事例をですね、在宅支援診療所を標榜している先生方に集まっていただき、話し合っています。こういう時はどうしたらいいのかといった話をしっかり具体的なところをやらないと、どうもこの議論が空中に浮いちゃったままなど。

それから、在宅医療をいろいろ考えてもですね、実際に在宅医療を必要とする人がどれだけいるんだろうか。そういうことを知らないでいる人がかなりいるんじゃないかと。それから、在宅医療は地域でやるのが基本なんだろうけれども、例えば名古屋

市だとか、私は日進市におりますけど、地域を越えて行われることもあります。最近はですね、この10年くらいでかなり在宅医療専門のドクター、専門でグループでやっているところが増えてきました。人もありますが、実際に地域との連携が複雑になり顔が見えてこなくなったりします。

話長くなるので簡単にしますが、最初に私が申しましたように、(在宅医を)やる意思はあるんだけど、実際にやっていない人が(在宅医として)いるんだってことです。また、紹介されるシステムが、医師会にもこれまでなかった。

市の方からも、例えばこういう人がいるけど診てもらえますかというようなこともないと思います。ですから今後ですね、こういった問題を取り上げていきたいと思います。患者の困り込みというんですか、そういうこともあるかもしれませんが、ただ皆様が納得できるような公平な、そしてまたドクターを配置するにしても、色々な患者さんの要望があり、様々な課題があると思いますが、そういったことをこれから具体的に、少しずつ明らかにしていきたい、そして前へ進んでいきたいと思っております。

ようやく今、ちょっと遅れがちなんですけど、我々医師会でそれが進みつつある。他の医師会に連絡を入れたり聞いたりしても、そういった問題はあまり解決されていない気がします。

ですから今後、『365日24時間』こういった、この問題の説明と意味をどのように考えていったらいいのか、明確にしていきたいと考えています。その文言で、皆さん、できないということになりかねません。

具体的にどうやったら365日24時間できるのか、当然受ける医師もそれなりの覚悟を持たねばいかんと思っておりますけど、そのへんのところを、これからしっかり進めて行きたいと思っております。長くなってすいませんでした。

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

はい、ありがとうございました。

その他に御意見・御質問はございますか。

特になければ、報告事項に移らせていただきます。

(議長： 秋田尾張旭市副市長)

報告事項ですが、報告事項2「あいち健康福祉ビジョン2020 概要版」は資料配布のみですので、報告事項1「介護保険施設等の整備計画(市公募)の公募結果について」事務局から説明をお願いします。

12 報告事項1

「介護保険施設等の整備計画(市公募)の公募結果について」

	<p>(石川尾張福祉相談センター主査) 尾張福祉相談センター地域福祉課の石川と申します。 座って説明させていただきます。 報告事項1「介護保険施設等の整備計画（市公募）の公募結果について」御報告させていただきます。 お手元の資料4を御覧ください。平成27年度の第1回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議で承認されました長久手市における公募による介護老人保健施設の整備について公募により事業者選定を行った結果、資料のとおり事業所が決定されましたので御報告いたします。 決定されました法人は静岡県熱海市に本部があり静岡県及び神奈川県でそれぞれ1か所介護老人保健施設を運営しております、医療法人社団ちとせ会で、整備予定地は長久手市岩作高山地内、整備予定定員は100名で開所予定は平成30年3月でございます。</p> <p>(議長： 秋田尾張旭市副市長) ただ今の報告について、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【意見、質問等なし】</p>
1 3 その他	<p>(議長： 秋田尾張旭市副市長) 以上で本日予定しておりました議題及び報告事項はすべて終了しましたが、全般を通じまして、また、その他にも何か御意見・御質問がありましたらお願いいたします。</p>
1 4 議事終了	<p>(議長： 秋田尾張旭市副市長) 他に御意見等もないようですので、これをもちまして、議事を終了させていただきます。 皆様の御協力により、議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。 事務局へ進行をお返しします。</p>
1 5 閉会時の説明	<p>(事務局幹事：津嶋瀬戸保健所次長) 秋田副市長様、議事進行、大変ありがとうございました。 本日の会議録につきましては、発言内容を確認の上、議長であります秋田副市長様の承認をいただいた上で、保健所のホームページに公開する予定でありますので、よろしく申し上げます。 閉会に当たり、瀬戸保健所長の長野から御挨拶申し上げます。</p>

<p>16 あいさつ</p>	<p>(大野瀬戸保健所長)</p> <p>本日は委員のみなさまの生の御意見を伺うことができまして、限られた時間の中でございますけれども、情報交換ができたと思っております。ありがとうございます。今、本当に過渡期、高齢者社会に向けて体制作りを急いで進めなければいけないという中で、それぞれのお立場で真剣にお取組をいただいていると感じています。本日御発言をいただかなかった関係機関の方々も、将来、御自分の住んでいらっしゃる街で本当に住みやすい街づくりに向けてとか、障がい者の方、難病の方など高齢者以外の方にとっても地域包括ケアは非常に関係の深いものでございます。これからは皆様と一緒にこういう場でそれぞれの取り組みを紹介しながら、より一層尾張東部医療圏で体制作りが進むことを願っております。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>17 閉会</p>	<p>(事務局幹事：津嶋瀬戸保健所次長)</p> <p>これをもちまして、平成28年度第1回尾張東部圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。</p> <p>交通事故には十分お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。</p>